

福岡市中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金交付要綱

(通則)

第1条 福岡市中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金(以下、「補助金」という。)の交付については、福岡市補助金交付規則(昭和44年福岡市規則第35号。以下、「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(目的)

第2条 この補助金は、中国残留邦人等の社会的・経済的自立の助長を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第3条 この要綱に基づき、補助金の交付の対象となる者(以下、「補助対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当する者とする。なお、補助対象者は公募により募集する。

- (1) 支援を必要とする中国残留邦人等又は地域生活支援事業の実施者であること。
- (2) 本市の市税を滞納していないこと。

(補助事業)

第4条 補助金を交付する対象となる事業(以下、「補助事業」という。)は、セーフティネット支援対策等事業実施要綱(平成17年3月31日付社援発第0331021号厚生労働省社会・援護局長通知)に基づき本市が実施する、日本語学習等の支援や生活支援等を行う事業(以下、「地域生活支援事業」という。)で、次に掲げる事業とする。

- (1) 中国帰国者等への地域生活支援プログラム
- (2) 就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金事業
- (3) 地域における中国残留邦人支援等ネットワーク事業
- (4) 身近な地域での日本語教育支援事業

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付対象となる経費(以下、「補助対象経費」という。)は、補助対象事業の実施に要する経費のうち、別表に定めるところによる。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費のうち、予算の範囲内において、かつ補助対象経費に対し、別表に定める補助率により算出された額を上限とする。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の申請は、補助金交付申請書(様式第1号)を市長に提出するものとする。

(補助金の交付決定)

第8条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきと認めるときは、速やかに補助金の交付を決定し、様式第1号又は第2号により補助対象者に通知するものとする。

(補助金の概算払)

第9条 補助対象者は、補助金の概算払を受けようとするときは、様式第3号により市長に請求しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求があった場合においては、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の全部又は一部について概算払をするものとする。

(事業変更等の承認)

第10条 補助対象者は、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ様式第4号により市長に申請し、その承認を受けなければならない。

(1) 補助対象経費の区分ごとの配分された額を変更しようとするとき。

(2) 補助事業の内容を変更しようとするとき。ただし、市長が別に定める軽微な変更を除く。

2 市長は、前項の承認をする場合は、必要に応じ、交付決定の内容を変更し、又は、条件を付することができる。

(事業の中止又は廃止)

第11条 補助対象者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ様式第5号により市長に申請し、その承認を受けなければならない。

(事業遅滞の届出)

第12条 補助対象者は、補助事業を予定の期間内に完了することができないと見込まれるとき又は補助事業の遂行が困難となったときは、速やかに様式第6号により市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(状況報告)

第13条 補助対象者は、補助事業の遂行又は支出状況について市長の要求があったときは、速やかに様式第7号により市長に報告しなければならない。

(実績報告)

第14条 補助対象者は、補助事業が完了したとき(補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。)は、その日から1月を経過した日又は当該年度末日のいずれか早い日までに、様式第8号により市長に報告しなければならない。

(補助金の額の確定)

第15条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを様式第9号により調査確認し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、様式第10号により補助対象者へ通知するものとする。

(暴力団の排除)

第16条 市長は、福岡市暴力団排除条例(平成22年福岡市条例第30号。次項において「暴排条例」という。)第6条の規定に基づき、本条に規定する排除措置を講じるものとする。

2 市長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、この要綱に定める他の規定に関わらず、補助金を交付しないものとする。

(1) 暴排条例第2条第2号に規定する暴力団員

(2) 団体構成員のうち、前号に該当する者

(3) 暴排条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

- 3 市長は、補助対象団体が前項各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。
- 4 市長は、補助金からの暴力団の排除に関し警察への照会確認を行うため、補助対象団体に対し、役員の氏名（フリガナを付したもの）、生年月日、性別等の個人情報の提出を求めることができる。

（補助金の取り消し及び返還）

第 17 条 市長は、補助対象者が、次の各号のいずれかに該当するものと認めたときは、補助金の交付決定の取消、又はすでに交付した補助金の一部若しくは全部の返還を命ずることができるものとする。

- (1) 補助金の交付決定に附した条件に違反したとき
- (2) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき
- (3) 前各号のほか、この要綱の規定に違反したとき

（補則）

第 18 条 この要綱に定めるもののほか、「福岡市中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金事務取扱要領」に基づき行うものとする。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

（期間）

この要綱は、平成 29 年 3 月 31 日をもって廃止する。

なお、終期到来後の継続については、その必要性の検証を踏まえた上で、終期到来までに判断するものとする。

(別表)

○福岡市中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金交付要綱第2条第2項に規定する各事業の補助対象者、補助対象経費、補助率及び限度額については、次のとおりとする。

対象事業	補助対象者	補助対象経費	補助率	限度額
中国帰国者等への地域生活支援プログラム (拠点施設を活用した支援)	<p>【日本語教室等通所(学)活動支援】 「中国帰国者等への地域生活支援プログラム実施要領(平成19年3月30日厚生労働省社会・援護局長通知第0330007号)以下「地域生活支援プログラム実施要領」という)3支援対象者に該当する者の内、支援給付又は生活保護(以下支援給付等という)を受給する者</p>	<p>【活動支援費】 「地域生活支援プログラム実施要領」の4個別支援メニューの例①に定める日本語教室等各種講座、交流事業に参加するため、通所(学)に必要な交通費及び教材費</p>	右記限度額の範囲内で 10/10	参加者活動支援費(交通費) 1プログラム年間10万円 教材費 1プログラム年間1万円
	<p>【自学自習者に対する相談等】 「地域生活支援プログラム実施要領」3支援対象者に該当する者の内、支援給付等を受給する者</p>	「地域生活支援プログラム実施要領」の4個別支援メニューの例③に定める自学自習者の学習に必要な教材費	右記限度額の範囲内で 10/10	年1万円
就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金	<p>【就労に役立つ日本語等の資格取得支援】 「就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金事業実施要領(平成19年3月30日厚生労働省社会・援護局長通知第0330008号)以下教育訓練給付金事業実施要領という)3対象者に該当する者</p>	<p>「教育訓練給付金事業実施要領」の4対象講座に該当する講座であり次に掲げる費用。 ①補助対象者が対象教育訓練の受講のために支払った(支払いの必要がある)費用(入学科・受講料・教材費) ②資格取得のための受験料</p>	右記限度額の範囲内で 10/10	受講料 20万円 受験料 1万円
身近な地域での日本語教育支援(民間日本語学校受講料等支援)	<p>【民間日本語学校受講料等支援】 「身近な地域での日本語教育支援事業実施要領(以下日本語教育支援事業実施要領という)4の(1)対象者に該当する者で、民間日本語学校を受講中または受講予定の者。</p>	「日本語教育支援事業実施要領」の4(3)援助の対象経費に定める民間日本語学校受講料、入学金の合計	右記限度額の範囲内で 1/2	20万円

(別表)

○福岡市中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金交付要綱第2条第2項に規定する各事業の補助対象者、補助対象経費、補助率及び限度額については、次のとおりとする。

対象事業	補助対象者	補助対象経費	補助率	限度額
<p>地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業 (地域交流活動補助)</p>	<p>【地域交流活動補助】 「地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業実施要領(以下「支援ネットワーク事業実施要領」という)」3(3)地域で実施する日本語交流事業への支援に該当する事業の主催者</p>	<p>「支援ネットワーク事業実施要領」3(3)地域で実施する日本語交流事業への支援に該当する事業の開催経費</p>	<p>右記限度額の範囲内で 10/10</p>	<p>厚生労働省が規定する「中国残留邦人地域生活支援事業の交付方針等について」に定める額</p>
<p>身近な地域での日本語教育支援事業 (地域日本語教室支援)</p>	<p>【地域日本語教室支援】 「日本語教育支援事業実施要領」4の(1)対象者に該当する者が受講中または受講予定の、ボランティア団体等が主催する日本語教室の主催者</p>	<p>「セーフティネット支援対策事業費補助金」における「中国残留邦人等地域生活支援事業の取り扱いについて」(平成20年5月15日付社援対第0515006号)に規定する補助基準による対象経費</p>	<p>右記限度額の範囲内で 10/10以内</p>	<p>「セーフティネット支援対策事業費補助金」における「中国残留邦人等地域生活支援事業の取り扱いについて」(平成20年5月15日付社援対第0515006号)に規定する補助基準に示す額</p>

地域生活支援プログラム 活動支援費補助金交付申請書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、地域生活支援プログラムに係る活動支援費について、下記のとおり補助金の交付を申請します。

申請金額	円
------	---

活動支援費	<input type="radio"/> 日本語教室等 〔教室名〕 _____ 〔実施機関名〕 _____ 〔交通費〕 _____円 × _____回/月 × _____月 = _____円 <small>(往復金額) (1月当たり) (実施月数) (限度額100,000円)</small>
	<input type="radio"/> 交流事業 〔事業名〕 _____ 〔実施機関名〕 _____ 〔交通費〕 _____円 × _____回/月 × _____月 = _____円 <small>(往復金額) (1月当たり) (実施月数) (限度額100,000円)</small>

※注1：日本語教室等及び交流事業はそれぞれ限度額100,000円（年間／1プログラム）。

上記により算出した金額が100,000円を超える場合は100,000円までとする。

※注2：交通費の額は、自宅から実施機関までのそれぞれの最寄り駅（又はバス停）とし、経済的かつ合理的な経路及び方法による行程で計算されたものとする。

地域生活支援プログラム 教材費等補助金交付申請書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、地域生活支援プログラムに係る教材費等について、下記のとおり補助金の交付を申請します。

申請金額	円
------	---

教 材 費 等	<input type="radio"/> 日本語教室等 〔教室名〕 _____ 〔実施機関名〕 _____ 〔教材名〕 _____ 〔代 金〕 _____円
	<input type="radio"/> 交流事業 〔教室名〕 _____ 〔実施機関名〕 _____ 〔教材名〕 _____ 〔代 金〕 _____円
	<input type="radio"/> 自学自習 〔教材名〕 _____ 〔代 金〕 _____円

※注1：日本語教室等及び交流事業、自学自習はそれぞれ限度額10,000円（年間／1プログラム）。
上記により算出した金額が10,000円を超える場合は10,000円までとする。

(様式第1号-③)

就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金 受講対象講座 指定申請書 兼 指定・却下通知書

福岡市長 殿

申請者氏名 _____ 印

下記の教育訓練を受講したいので、私の受講する就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金の対象講座の指定を申請します。

		申請日	平成	年	月	日
①氏名	フリガナ	生年月日	(大正・昭和・平成)			年
②現住所	〒 []-[]	福岡県福岡市	区	電話 ()-	-	
③支援給付(生活保護)の受給について	生活保護受給中 ・ 支援給付受給中 ・ 受給していない					
④教育訓練施設の名称・所在地	名称	〒 []-[]	福岡県福岡市	区	電話 ()-	-
⑤教育訓練講座の名称						
⑥教育訓練の期間	(受講開始日)	平成	年	月	日	～ (講座終了予定日)
⑦教育訓練講座修了後の資格取得のための試験	教育訓練講座修了後に資格取得のための試験が (ある・ない) ある場合(平成__年__月__日 試験名_____)					
⑧所要費用(予定)	入学料					円
	受講料					円
	入学時に指定されている教科書・教材費					円
	受験料					円
	合計額					円
⑨雇用保険制度の教育訓練給付受給資格の有無	受講開始日現在において、雇用保険制度の教育訓練給付金の受給資格が ある ・ ない					
⑩母子家庭の母に対する自立支援教育訓練給付の受給資格の有無	受講開始日現在において、母子家庭の母に対する自立支援教育訓練給付の受給資格が ある ・ ない					
⑪過去の受給の有無	受講開始日現在における就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金について 受けた(____年____月____講座) ・ 受けていない					
⑫支援給付(生活保護)受給者の教育訓練施設支払金融機関名	金融機関名	口座の種類				普通・当座・その他
	支店名	口座番号				
	口座名義(フリガナ)					
(備考)却下の場合は、その理由						

平成 年 月 日付で貴殿から提出のありました、就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金受講対象講座指定申請書に基づき審査したところ上記のとおり指定・却下したので通知します。
平成 年 月 日

(様式第1号-④)

就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金
支給申請書 兼 支給決定・却下通知書

福岡市長 殿

申請者の氏名 _____ 印

就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金の支給を受けたいので、
下記により申請します。

平成 年 月 日

①氏名	フリガナ	生年月日	(大正・昭和・平成)
			年 月 日生(歳)
②現住所	〒	電話	
	福岡市 区		
③教育訓練施設の名称 住所	名称		
	〒	電話()	
	福岡市 区		
④教育訓練講座の名称			
⑤教育訓練の期間	(受講開始日)	(講座修了日)	
	平成 年 月 日 ~	年 月 日	
⑥所要費用	入 学 料	円	
	受 講 料(月謝) (年 月 日 ~ 年 月 日分)	円	
	入学時に指定されている教科書・教材費	円	
	受 験 料	円	
	合 計 額	円	
⑦希望する支払金融機関	金融機関名	口座の種類 普通・当座・その他	
	支店名	口座番号	
	口座名義(フリガナ)		
(備考) 却下の場合はその理由			

平成 年 月 日付で貴殿から提出のありました、就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金支給申請書に基づき審査したところ上記のとおり 決定・却下 しましたので通知します。

平成 年 月 日

福岡市長 印

(様式第1号-⑥)

民間日本語学校受講に必要な経費にかかる補助金 支給申請書 兼 支給決定・却下通知書

福岡市長 殿

申請者の氏名 _____ 印

民間日本語学校受講に必要な経費の支給を受けたいので、下記により申請します。

平成 年 月 日

①氏名	フリガナ	生年月日	(大正・昭和・平成) 年 月 日生(歳)
②現住所	〒 [] [] [] [] - [] [] [] [] 電話		
	福岡市 区		
③民間日本語学校の名称 住所	名称		
	〒 [] [] [] [] - [] [] [] [] 電話() -		
	福岡市 区		
④講座の名称			
⑤講座の期間	(受講開始日)	(講座修了日)	
	平成 年 月 日 ~	年 月 日	
⑥所要費用	入 学 料	円	
	受 講 料	円	
	合 計 額	円	
⑦希望する支払金融機関	金融機関名	口座の種類 普通・当座・その他	
	支店名	口座番号	
	口座名義(フリガナ)		
(備考) 却下の場合はその理由			

平成 年 月 日付で貴殿から提出のありました、民間日本語学校受講に必要な経費にかかる補助金支給申請書に基づき審査したところ上記のとおり 決定・却下 しましたので通知します。

平成 年 月 日

福岡市長 印



(様式1-⑦)

補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)福岡市長

申請者の住所
申請者の団体名及び代表者の氏名 印
(又は氏名)

年度 事業について補助金の交付を受けたいので、福岡市補助金交付規則並びに福岡市中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金交付要綱を承知の上関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

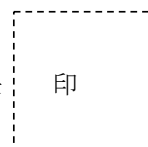
1 交付を受けようとする補助事業名	
2 交付を受けようとする補助金の額	
3 申請者の営む主な事業	
4 補助事業の目的及び内容	
5 補助事業の執行に関する収支計画及び事業計画	

第 年 月 日
平成

(申請者氏名)

_____ 殿

福岡市長 印



地域生活支援プログラム 活動支援費・教材費等補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付で貴殿から申請のありました、地域生活支援プログラム参加による(活動支援費・教材費等)のための補助金交付申請書に基づき審査したところ下記のとおり決定したので通知します。

○交付決定額

活動支援費(交通費)	日本語教室等	円
	交流事業	円
教材費等	日本語教室等	円
	交流事業	円
	自学自習	円
合計額(交付決定額)		円

(活動支援費)

※注1: 日本語教室等及び交流事業はそれぞれ限度額100,000円(年間/1プログラム)。

上記により算出した金額が100,000円を超える場合は100,000円までとする。

※注2: 交通費の額は、自宅から実施機関までのそれぞれの最寄り駅(又はバス停)とし、経済的かつ合理的な経路及び方法による行程で計算されたものとする。

(教材費等)

※注3: 日本語教室等及び交流事業、自学自習はそれぞれ限度額10,000円(年間/1プログラム)。

上記により算出した金額が10,000円を超える場合は10,000円までとする。

(様式2-②)

補助金交付決定通知書

第 年 月 日 号

様

福岡市長 印

年 月 日付をもって申請のあつた 事業補助金について、
下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 補助事業名
- 2 補助内示金額
- 3 補助金交付予定時期
- 4 補助条件
 - (1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更(市長が認める軽微な変更を除く。)をする場合においては、市長の承認を受けるべきこと。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けるべきこと。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となつた場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
 - (4) この交付決定に対して不服がある場合における申請の取下をすることができる期間は、この交付決定通知書受領の日から 日以内とする。
 - (5) その他福岡市補助金交付規則並びに福岡市中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金交付要綱の定めを遵守すること。

地域生活支援プログラム 活動支援費補助金請求書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

請求者

住所 _____

氏名 _____ 印

平成 年 月 日付で交付決定のあった地域生活支援プログラムに係る活動支援費について、下記のとおり関係書類を添えて請求します。

請求金額	円
------	---

活動支援費	<input type="radio"/> 日本語教室等 〔教室名〕 _____ 〔実施機関名〕 _____ 平成 年 月分 〔交通費〕 _____円 × _____回/月 = _____円 <small>(往復金額) (通所回数)</small>
	<input type="radio"/> 交流事業 〔事業名〕 _____ 〔実施機関名〕 _____ 平成 年 月分 〔交通費〕 _____円 × _____回/月 = _____円 <small>(往復金額) (通所回数)</small>

※注1：日本語教室等及び交流事業はそれぞれ限度額100,000円（年間／1プログラム）。

上記により算出した金額が100,000円を超える場合は100,000円までとする。

※注2：交通費の額は、自宅から実施機関までのそれぞれの最寄り駅（又はバス停）とし、経済的かつ合理的な経路及び方法による行程で計算されたものとする。

地域生活支援プログラム 教材費等補助金請求書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

請求者

住所 _____

氏名 _____ 印

平成 年 月 日付で交付決定のあった地域生活支援プログラムに係る教材費等について、下記のとおり関係書類を添えて請求します。

請求金額	円
------	---

教材費等	<input type="radio"/> 日本語教室等 〔教室名〕 _____ 〔実施機関名〕 _____ 〔教材名〕 _____ 〔代 金〕 _____円
	<input type="radio"/> 交流事業 〔教室名〕 _____ 〔実施機関名〕 _____ 〔教材名〕 _____ 〔代 金〕 _____円
	<input type="radio"/> 自学自習 〔教材名〕 _____ 〔代 金〕 _____円

※注1：日本語教室等及び交流事業、自学自習はそれぞれ限度額10,000円（年間／1プログラム）。上記により算出した金額が10,000円を超える場合は10,000円までとする。

就労に役立つ日本語等の資格取得のための 教育訓練給付金 請求書

福岡市長 殿

請求者氏名 _____ 印

平成 年 月 日付で交付決定のあった就労に役立つ日本語等の資格取得のため教育訓練給付金について、関係書類を添えて下記のとおり請求します。

請求日 平成 年 月 日

①氏名	フリガナ	生年 月日	(大正・昭和・平成) 年
			月 日 生 (歳)
②現住所	〒 [][][][] - [][][][]	電話 () - -	
	福岡県 市 区 郡 町・村		
③教育訓練施設の名称・所在地	名称	〒 [][][][] - [][][][]	電話 () - -
			福岡県 市 区 郡 町・村
④教育訓練講座の名称			
⑤教育訓練の期間	(受講開始日)	(講座修了日)	
	平成 年 月 日	～	年 月 日
⑥所要費用	入 学 料	円	
	受 講 料(年 月～ 年 月分)	円	
	入学時に指定されている教科書・教材費	円	
	受 験 料	円	
	合 計 額	円	
(備考)			

※注1: 就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金の受講料(入学科・受講料・入学時に指定されている教科書・教材料の合計)は、限度額200,000円(1回限り/1講座)。

上記により算出した金額が200,000円を超える場合は200,000円までとする。

※注2: 就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金の受験料は、限度額10,000円(1回限り/1講座)。

上記により算出した金額が10,000円を超える場合は10,000円までとする。

(様式第3号一④)

民間日本語学校受講に必要な経費に係る 給付金請求書

福岡市長 殿

請求者氏名 _____ 印

平成 年 月 日付で交付決定のあった民間日本語学校受講に必要な経費にかかる補助金に
ついて、関係書類を添えて下記のとおり請求します。

請求日 平成 年 月 日

①氏名	フリガナ	生年 月日	(大正・昭和・平成) 年
			月 日 生 (歳)
②現住所	〒 <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/> - <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/>	電話 () - -	
	福岡県 市 区 郡 町・村		
③民間日本語学校の名称・ 所在地	名称		
	〒 <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/> - <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/> <input style="width: 10px;" type="text"/>	電話 () - -	
	福岡県 市 区 郡 町・村		
④受講する講座の名称			
⑤受講の期間	(受講開始日)		(講座修了日)
	平成 年 月 日 ~ 年 月 日		
⑥所要費用	入 学 料	円	
	受 講 料 (年 月 ~ 年 月分)	円	
	合 計 額	円	
(備考)			

※注1: 民間日本語学校受講に必要な経費にかかる補助金(入学金・受講料の合計)は、支払額の1/2(1回限り/1講座)。

上記により算出した金額が200,000円を超える場合は200,000円までとする。

地域生活支援プログラム 活動支援費・教材費等支援事業変更等承認申請書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、さきに交付決定された地域生活支援プログラムによる活動支援費・教材費等支援事業の変更等について、下記のとおり承認されますよう申請します。

記

【事業変更等】

[補助対象経費の変更]

[事業内容の変更]

就労に役立つ日本語等の資格取得のための 教育訓練給付金事業変更等承認申請書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、さきに交付決定された就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金事業の変更等について、下記のとおり承認されますよう申請します。

記

【事業変更等】

[補助対象経費の変更]

[事業内容の変更]

民間日本語学校受講に必要な経費にかかる 補助金事業変更等承認申請書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、さきに支給決定された民間日本語学校受講にかかる必要な経費にかかる補助金事業の変更等について、下記のとおり承認されますよう申請します。

記

【事業変更等】

[補助対象経費の変更]

[事業内容の変更]

地域生活支援プログラム
活動支援費・教材費等支援事業
中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、さきに交付決定された地域生活支援プログラムによる活動支援費・教材費等支援事業の中止または廃止について、下記のとおり承認されますよう申請します。

記

【中止内容】

【廃止内容】

就労に役立つ日本語等の資格取得のための 教育訓練給付金事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、さきに交付決定された就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金事業の中止または廃止について、下記のとおり承認されますよう申請します。

記

【中止内容】

【廃止内容】

民間日本語学校受講に必要な経費にかかる補助金 事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、さきに支給決定された民間日本語学校受講に必要な経費にかかる補助金事業の中止または廃止について、下記のとおり承認されますよう申請します。

記

【中止内容】

【廃止内容】

(様式第6号—①)

地 域 生 活 支 援 プ ロ グ ラ ム
活 動 支 援 費 ・ 教 材 費 等 支 援 事 業 遅 滞 届

平成 年 月 日

福 岡 市 長 殿

申請者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

私は、さきに交付決定された地域生活支援プログラムによる活動支援費・
教材費等支援事業の遅滞届を下記の理由により提出します。

記

【遅滞内容及び理由】

就労に役立つ日本語等の資格取得のための 教育訓練給付金事業遅滞届

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、さきに交付決定された就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金事業の遅滞届を下記の理由等により提出します。

記

【遅滞内容及び理由】

民間日本語学校受講に必要な経費にかかる
補助金事業遅滞届

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、さきに支給決定された民間日本語学校受講に必要な経費にかかる補助金の遅滞届を下記の理由等により提出します。

記

【遅滞内容及び理由】

(様式第7号—①)

地域生活支援プログラム 活動支援費・教材費等支援事業状況報告書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____

印

私は、さきに交付決定された地域生活支援プログラムによる活動支援費・教材費等支援事業の遂行・支出状況について、下記のとおり報告します。

記

【補助事業の遂行状況・支出状況】

就労に役立つ日本語等の資格取得のための 教育訓練給付金事業状況報告書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、さきに交付決定された就労に役立つ日本語等の資格取得のための教育訓練給付金事業の遂行・支出状況について、下記のとおり報告します。

記

【補助事業の遂行状況・支出状況】

民間日本語学校受講に必要な経費にかかる 補助金事業状況報告書

平成 年 月 日

福岡市長 殿

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、さきに支給決定された民間日本語学校受講に必要な経費にかかる補助金事業の遂行・支出状況について、下記のとおり報告します。

記

【補助事業の遂行状況・支出状況】

(様式第8号)

中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金 事業実績報告書

福岡市長殿

〔住所〕

〔氏名〕

印

〔電話番号〕

- -

平成 年 月 日付 第 号で交付決定を受けた、標記補助金に係る事業実績について、
中国帰国者地域生活支援事業費補助金交付要綱第10条の規定により関係書類を添えて下記のとおり報告
します。

記

中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金 精算書					
補助事業		交付決定額 (A)	交付済額 (B)	事業実績額 (C)	精算額 (D)=(B)-(C)
活動支援費	日本語教室等	円	円	円	円
	交流事業	円	円	円	円
教材費等	日本語教室等	円	円	円	円
	交流事業	円	円	円	円
	自学自習	円	円	円	円
教育訓練 給付金	入学料・受講料 教科書・教材料	円	円	円	円
	受験料	円	円	円	円
民間 語学 学校 日本	入学料・受講料	円	円	円	円

(様式8-②)

事業実績報告書

年 月 日

(あて先)福岡市長

申請者の住所
申請者の団体名及び代表者の氏名 印
(又は氏名)

年 月 日付 第 号により補助金の交付決定を受けました事業
の実績について、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業名
- 2 補助事業の実施期間
- 3 補助事業の実施状況
 - ア 補助事業経費収支計算書
 - イ 補助事業の経過又は成果を証する書類等
- 4 補助金の交付決定額と清算額
 - 補助金の交付決定額
(補助金の既交付額)
 - 補助金の清算額

(様式第9号)

年度 事業実績調査確認書

年 月 日

所 属
職 名
氏 名

印

年 月 日付 年度
て調査の結果

事業実績報告書につい

- 1 事実と相違ありません。
- 2 下記事項について相違がありました。

記

(様式第10号-①)

事業補助金確定通知書

第 号
年 月 日

様

福岡市長

年 月 日付の 事業実績報告書により 年
度事業補助金の額を下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 補助事業名
 - 2 補助確定金額
 - 3 補助条件
- (1) 福岡市補助金交付規則ならびに福岡市中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金交付要綱の規定を遵守すること。

(様式第10号-②)

平成 年 月 日

(補助対象者氏名)

_____ 殿

福岡市長 印



中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金 確定額通知書

平成 年 月 日付で貴殿から報告がありました、中国帰国者地域生活支援事業費補助金 事業実績報告書に基づき審査したところ、下記のとおり補助金の額を確定しましたので通知します。

記

中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金 確定額

補助事業		交付決定額 (A)	交付済額 (B)	確定額 (C)	精算額 (D)=(B)-(C)
活動支援費	日本語教室等	円	円	円	円
	交流事業	円	円	円	円
教材費等	日本語教室等	円	円	円	円
	交流事業	円	円	円	円
	自学自習	円	円	円	円
教育訓練給付金	入学料・受講料 教科書・教材料	円	円	円	円
	受験料	円	円	円	円
民間日本語学校	入学料・受講料	円	円	円	円
				精算額合計 (返納額)	円